

# Economic Indicators

発表日: 2021年4月6日(火)

## 毎月勤労統計(2021年2月)

～緊急事態宣言発令による労働時間の減少を背景に、所定外給与の減少幅が拡大～

第一生命経済研究所 経済調査部

主任エコノミスト 小池 理人 (TEL: 03-5221-4573)

		現金給与総額				常用雇用者数			総労働時間			
		(共通事業所ベース)		所定内 (共通事業所ベース)		前年比	一般		前年比	所定内		前年比
		前年比	前年比	前年比	前年比		パート	前年比		所定外		
2019年	4月	-0.3	0.7	-0.1	0.8	1.8	0.8	4.2	-1.8	-1.8	-1.8	
	5月	-0.5	0.8	-0.6	0.4	1.6	0.7	4.0	-4.4	-4.5	-2.9	
	6月	-0.1	1.2	-0.3	0.5	1.7	0.6	4.4	-3.4	-3.4	-3.8	
	7月	-1.1	-0.9	-0.2	0.9	1.9	0.9	3.9	-0.8	-0.7	-0.9	
	8月	-0.5	0.0	-0.1	0.5	1.9	0.9	4.0	-3.0	-3.1	-2.0	
	9月	0.1	0.5	0.1	0.8	2.2	1.2	4.1	-0.6	-0.6	0.0	
	10月	-0.2	0.5	0.1	0.5	2.2	1.7	3.5	-2.3	-2.4	-1.8	
	11月	-0.3	0.2	-0.2	0.4	2.3	1.4	3.9	-3.7	-3.7	-3.6	
	12月	-0.4	0.3	0.1	0.6	2.1	1.3	3.4	-0.4	-0.2	-2.7	
2020年	1月	1.0	-0.1	0.7	0.7	1.9	1.8	2.0	0.8	1.1	-1.9	
	2月	0.5	1.1	0.4	0.7	1.8	2.0	1.4	-1.6	-1.4	-3.8	
	3月	-0.1	0.2	0.1	0.3	1.8	2.0	1.4	-1.2	-0.8	-6.5	
	4月	-0.7	-1.9	0.0	-0.5	1.4	2.2	-0.4	-3.9	-2.6	-18.9	
	5月	-2.5	-3.1	-0.1	-0.5	0.5	1.7	-2.3	-9.5	-7.7	-30.7	
	6月	-2.3	-1.3	0.4	0.0	0.6	1.8	-1.7	-4.1	-2.4	-24.0	
	7月	-1.6	-2.4	0.2	0.3	0.7	1.8	-1.5	-2.7	-1.7	-16.2	
	8月	-1.0	-1.6	-0.3	-0.3	0.8	1.7	-1.1	-5.1	-4.4	-14.1	
	9月	-1.0	-1.2	0.1	0.1	0.6	1.2	-0.8	-1.8	-0.8	-13.4	
	10月	-0.8	-0.7	0.3	0.5	0.7	1.0	-0.3	0.2	1.2	-12.0	
	11月	-1.7	-1.1	-0.2	0.4	0.6	0.8	0.2	-2.7	-2.1	-9.4	
	12月	-3.4	-2.5	-0.1	0.3	0.6	1.1	-0.1	-2.5	-2.1	-7.6	
2021年	1月	-1.1	-0.8	0.3	0.3	0.6	1.5	-1.4	-2.1	-1.7	-8.0	
	2月	-0.1	-0.3	0.5	0.2	0.6	1.3	-1.1	-3.4	-2.9	-9.7	

(出所)厚生労働省「毎月勤労統計」

※表の数値は「再集計値」を使用

### ○緊急事態宣言発令による労働時間の減少を背景に、所定外給与の減少幅が拡大

本日厚生労働省から発表された2月の毎月勤労統計(速報)によれば、一人当たりの現金給与総額(事業所5人以上)は共通事業所ベースで前年比▲0.3%(1月:同▲0.8%)となった。特別給与の増加を受けて、現金給与総額は減少幅を縮小した。

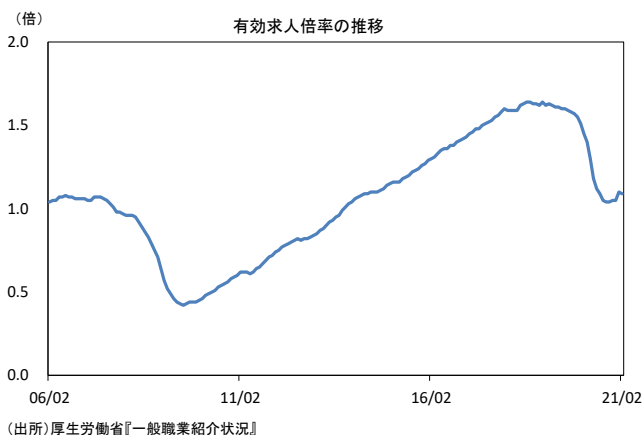
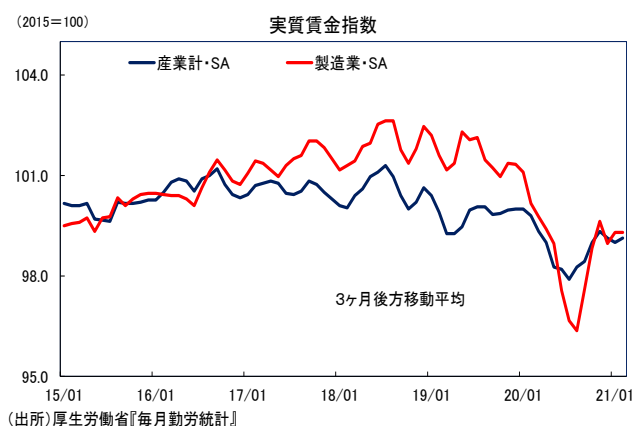
内訳をみると、所定内給与は前年比+0.2%(1月:同+0.3%)と増加幅を縮小した。一般労働者の所定内給与が同+0.2%(1月:同+0.5%)、パートタイム労働者が同▲1.8%(1月:同▲0.6%)といずれも悪化している。所定外給与についても、同▲9.1%(1月:同▲8.0%)と、前年比での減少幅を拡大。全体の所定外労働時間は同▲11.3%(1月:同▲9.8%)と減少幅を拡大し、就業形態別でも、一般労働者が同▲9.8%(1月:同▲8.8%)、パートタイム労働者が同▲20.8%(1月:同▲19.2%)といずれも労働時間の減少幅が拡大している。業種別にみても製造業の所定外労働時間が同▲9.0%(1月:同▲7.6%)や卸売業、小売業が同▲13.6%(1月:同▲9.9%)など幅広い業種で労働時間の減少がみられており、緊急事態宣言が再発令される中で、労働時間が広く減少したことが示される結果となった。

## ○常用雇用者数は横ばいとなるも、雇用調整助成金の段階縮小後の動向が懸念される

常用雇用者数は前年比+0.6%（1月：同+0.6%）と横ばいでの推移となった。ただし、内訳には変化がみられ、一般労働者の常用雇用者数が前年比+1.3%（1月：同+1.5%）と増加幅を縮小させた一方で、パートタイム労働者は同▲1.1%（1月：同▲1.4%）と減少幅の縮小がみられた。雇用調整助成金の特例措置の下支えにより、これまで急激な雇用調整は避けられてきたが、5月からは同措置を段階的に縮小していく方針であることが厚生労働省から発表されている。7月以降も雇用情勢が大きく悪化しない限り更なる縮小を予定しているとされており、今後の雇用を巡る動向については、特に注意が必要である。

## ○企業業績は緩やかな回復が見込まれるが、賃金回復の動きは鈍いものとどまるだろう

先行きについて、賃金は持ち直しの動きが見込まれる。緊急事態宣言の解除を受けて、労働時間は徐々に減少幅を縮小し、所定外給与については回復基調で推移する可能性が高い。大きく悪化していた企業業績も徐々に回復していくことが予想される。もっとも、感染状況は依然として予断を許さない状況であること、大阪・兵庫・宮城の3府県6都市にまん延防止等重点措置が適用されるなど、経済活動への制約は今後も残り続けることになるため、回復ペースは緩やかなものとどまるだろう。一方で、所定内給与や特別給与といった景気に遅行性のある項目については今後も弱い動きが見込まれる。特別給与については、12月の特別給与は冬季賞与の減少を背景に前年比▲5.1%と大きく減少したが、2021年の夏季賞与についても、企業業績の悪化を背景に大幅減少が不可避の情勢である。所定内給与についても、労働需給の緩みを背景に弱い動きが続くだろう。2月の有効求人倍率が1.09倍と前月から0.01ポイント低下するなど労働需給の回復は遅れている。また、連合が公表した2021年春闘第2回集計結果によると、ベースアップと定期昇給を合わせた平均賃上げ率は前年比+1.81%となるなど、賃上げペースは鈍化している。経済活動が正常化する動きの中で、企業業績は改善が見込まれるが、賃金回復の動きは鈍いものになることが見込まれる。



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所調査研究本部経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。